

○ 委員長報告

12月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年12月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、中予家畜保健衛生所等の移転整備についてであります。

このことについて一部の委員から、東予や南予と比較して家畜飼養規模が小さいが、中予の施設を先んじて移転整備する理由は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、中予家畜保健衛生所及び家畜病性鑑定所は、中予地域の畜産指導機関としての業務だけではなく、県下全域の検査診断業務や、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生に備えた防疫資材の備蓄管理等を担っている。

具体的には、死亡牛のBSE検査や、他の家畜保健衛生所では対応できない高度な検査診断業務を集約して実施するなど、本県の家畜伝染病予防の中核施設となっているが、築後48年を経過して老朽化が著しく、検査機器の導入や資機材の保管スペースも限界となっている。

このため、重大な家畜伝染病が発生した際の防疫拠点として、全県をカバーできる備蓄資材の集約化など機能強化や、多様化するウイルス等に対応できる高度な検査施設の整備などバイオセキュリティレベルの向上を目指し、敷地スペースが十分に確保できる林業研究センター東温研修地の一部に移転整備することとした旨の答弁がありました。

第2点は、減反制度の廃止についてであります。

このことについて一部の委員から、県内での米の直接支払交付金などの助成にかかる現状はどうか。また、国の減反政策見直しに対する影響と見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成24年産米でみると、本県に配分された生産数量目標76,260トンに対する作付実績は74,500トンであり、作付面積では主食関連が約60%で、それ以外は麦・大豆や飼料用米への転作等となっている。

また、平成24年度の農業者戸別所得補償制度の支払実績は全体で18,667件、

約 30 億 4 千万円であり、そのうち米の直接支払交付金は 17,342 件、約 12 億 7 千万円である。

国は、これまで米の生産調整に参加するすべての農家を対象に、10 アール当たり 15,000 円を支払っていた米の直接支払交付金を、平成 26 年度から 10 アール当たり 7,500 円に減額し、平成 30 年度から廃止するほか、畑作物の直接支払交付金等については、平成 27 年度から担い手に限定した経営所得安定対策として実施する等の方針を決定したところである。

今回の米政策の転換は、主食用米の交付金が半減する一方、新規需要米への支援強化などによるトータルで稲作農家を支援する仕組みであることから、今後とも情報収集を行い、農家に不安を与えないよう努めたい旨の答弁がありました。

第 3 点は、6 次産業化の取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、県として 6 次産業化にどう取り組むのか。また、県内の 6 次産業化の動きはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、6 次産業化や農商工連携の促進に向けて、これまでもあぐりすとクラブや農商工連携ファンドを活用した各種支援などを行ってきたところであるが、今月から 6 次産業化に取り組もうとする農林漁業者の相談・助言等を行う「6 次産業化サポートセンター」について、県が主体となって運営することとなったことから、市町や J A とともに連携を密にし、地域の実情に応じたよりきめ細やかな支援を行うとともに、現場のネットワークを活用して、意欲ある県内農林漁業者が新たなビジネスチャンスにチャレンジできるよう積極的に支援し、所得向上や、雇用の創造による農山漁村の活性化を図っていきたいと考えている。

また、現在 24 の事業者が、6 次産業化に係る国の計画認定を受けており、既に加工品を開発し、直売所等で販売している事例も出てきている。

今後とも、これらの取組みのフォローアップを行うとともに新たな取組みの掘り起こしにも努め、必要に応じて施設整備への助成を行うなど、6 次産業化の取組みを積極的に支援していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・県産材の販路開拓の取組み状況
- ・干潟の環境改善の取組み
- ・木材の安定供給
- ・農地を活用した太陽光発電

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。